

平成24年度 社協会費の使途内訳

※平成24年度穴粟市社協予算より

あなたの1,000円は、
このように活用させていただきます。



あたり、配布した趣意書に詳しく使途を掲載していなかったことについては大変申し訳なく思います。あらためて今年度の社協会費1千円の使途を左記のとおりお知らせします。これは今年度予算で予定している会費の内訳です。ご覧のとおり、会費は社協の運営費に活用します。

◆質問③ 社協会費の納入は任意です

社協会費は自治会長さんや自治会役員さん等のご協力を得て集めていただいています。が、なじみの方から依頼されると納入したくなくても納入するようになることもあり、

ある意味強制感があるかもしれません。しかし、決して強制的にお願いしているわけではありません。前年度の会員名簿をもとに、今年度の加入の意向をお聞きする形で集めていただいています。会費の納入は任意です。

社協が穴粟市のそれぞれの地域で果たしている役割を考えていただくと同時に、社協会費が穴粟の地域福祉を進める貴重な財源であることにご理解をお願いします。

◆質問④ 本会理事会と評議員会で協議決定されます

現在の本会の会費は、平成17年7月1日の社協合併の時点での調整で1千円と決まりました。また、合併前の山崎町・一宮町・波賀町・千種町それぞれの社協とも会費は1千円でした。会費額は毎年度当初までに予算を編成し、これを本会の理事会と評議員会で協議し決定されます。会費額は本会の事業計画と予算案の中に記載し、使途の提案も行い承認を受けています。

◆意見① 口座振込は今後の課題です

口座振込による会費の納入を行えば、自主的に住民参加の真のカタチになると考えます。しかし、現段階では時期尚早ではないかと考えます。それは、社協活動への市民の皆様のご理解が私たちの力不足によりまだまだ十分進んでいないとは言えないからです。

今後、私たち役員がさらに努力し、なくてはならない社協として在り続けるような取り組みを進めていきます。ご意見にある口座振込の方法での会費納入は、そうした時期に必要なと考えますし、納入手法としては、理にかなった一つの方法でもあると思いますので、活動促進と共に口座振込や自動振替の方法も含めて、今後の課題として検討させていただきたく存じます。

なお、毎年1月から3月にかけてお願いしています賛助会費（102千円）は、振込による方法で納入いただいています。